

平成28年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成28年12月13日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成28年12月13日 午前8時57分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 議案第59号 平成28年度可児市一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第60号 平成28年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第61号 平成28年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第62号 平成28年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第63号 平成28年度可児市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 報告事項 1. 平成28年度重点事業予算執行状況について
2. 財政収支推計について

5. 出席委員（20名）

委員長	可児慶志	副委員長	高木将延
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二
委員	中村悟	委員	山根一男
委員	川合敏己	委員	野呂和久
委員	川上文浩	委員	酒井正司
委員	天羽良明	委員	勝野正規
委員	板津博之	委員	伊藤壽
委員	出口忠雄	委員	渡辺仁美
委員	田原理香	委員	大平伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 澤野 伸 議員 山田喜弘

8. 説明のため出席した者の職氏名

議会事務局長 吉田隆司 議会事務局
議会総務課長 松倉良典

企画部長	佐藤誠	市長公室長	前田伸寿
市民部長	莊加淳夫	市民部参事	渡辺達也
建設部長	三好英隆	水道部長	丹羽克爾
健康福祉部長	西田清美	健康福祉部参事	井上さよ子
財政課長	酒向博英	人づくり課長	遠藤文彦
環境課長	杉山徳明	スポーツ振興課長	長瀬繁生
都市整備課長	佐合清吾	施設住宅課長	吉田順彦
上下水道料金課長	小栗正好	水道課長	古山秀晃
下水道課長	佐橋猛	福祉課長	大澤勇雄
国保年金課長	高木和博	こども課長	高井美樹
施設住宅課 施設係長	櫻井智浩		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 書記	村田陽子	議会事務局 書記	林桂太郎
-------------	------	-------------	------

○委員長（可児慶志君） 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。
本日は、報道機関からケーブルテレビからの取材の申し込みがありましたので、よろしく
お願いをいたします。

これより議事に入ります。

議案第59号 平成28年度可児市一般会計補正予算（第4号）について議題といたします。
それでは、執行部の説明を順次お願いいたします。財政課長から順次お願いします。

○財政課長（酒向博英君） それでは、私からは一般会計補正予算の歳入、繰越明許費、債務
負担行為及び地方債について御説明を申し上げます。

歳出及び特別会計につきましては、担当課長が御説明をいたします。

なお、人件費は市長公室長から一括して説明をいたしますので、お願いいたします。

それでは、資料番号2. 平成28年度可児市一般会計・特別会計補正予算書をごらんくださ
い。

1ページをお願いいたします。

平成28年度可児市一般会計補正予算（第4号）でございます。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,000万円を追加し、歳入
歳出総額を328億600万円とするものです。

第2条で、繰越明許費の補正を行います。

第3条で、債務負担行為の追加を行います。

第4条で、地方債の補正を行います。

2ページをお願いいたします。

歳入の補正です。

歳入の補正項目は、款別では国庫支出金、県支出金、寄附金、市債です。

飛びまして、5ページをお願いいたします。

繰越明許費の補正の内容について、御説明をいたします。

まず、民生費、社会福祉費の臨時福祉給付金給付事業の繰越明許費は1億7,540万円です。
同事業につきましては、今回の補正予算に歳入歳出それぞれに繰越明許費と同額の1億
7,540万円を計上しております。国の制度に基づく給付金の申請期間が平成29年3月から3
カ月間の予定、支給期間も平成29年3月から翌年度にまたがる予定となっているため、全額
を繰り越すものでございます。

次の衛生費、保健衛生費、防災拠点太陽光発電及び蓄電池設置工事の繰越明許費は2,200
万円です。同事業は、国の補正予算で創設されました補助金を活用するため、今回の補正予
算に歳入1,100万円、歳出1,500万円の増額を計上しておりますが、計画上、工事の完了が翌
年度となる見込みのため、工事予算額全額を繰り越すものでございます。

次の教育費、社会教育費、文化創造センター大規模改修工事実施設計業務の繰越明許費は

2,700万円です。同事業は、今年度当初予算に計上し、平成28年8月3日に業者と業務委託契約を締結しております。この文化創造センターの大規模改修工事には、大規模地震に備えた対策として特定天井の改修が含まれており、この部分の工事につきまして、新規開発中の工法や技術、費用等を精査した上で、設計に盛り込むかどうかの判断をするためにさらに期間を要することから、委託業務期間を延長する必要があるため、後払い金予算額を繰り越すものでございます。

6ページをお願いいたします。

債務負担行為の補正、追加でございます。

まず、可児駅自由通路整備事業負担金は、当初予算で定めております平成28年度から平成30年度までの限度額6億5,140万円に表のとおり1億5,000万円を追加し、合計で8億140万円とするものでございます。同事業につきましては、平成27年8月31日に東海旅客鉄道株式会社と工事施工協定を締結、設計から工事までを委託し、市が毎年度その負担金を支払うこととなっておりますが、東海旅客鉄道株式会社（JR東海）が実施設計を行った結果、資材の数量の増加、工法の変更、建築工事価格の上昇などの要因によりまして、当初の計画から1億5,000万円の増額が必要となり、負担金の不足額を債務負担行為に追加するものでございます。

次の体育施設指定管理料は、今議会で指定管理者の指定が議案となっておりますが、指定期間となる平成33年度までの指定管理料の限度額3億6,800万円を債務負担行為に追加するものでございます。平成29年度の指定管理料は7,250万円を予定しております。

7ページをお願いいたします。

地方債の補正、変更についてでございます。

可児駅前線街路事業につきましては、補正前の限度額1億5,960万円に1億1,400万円を加え、補正後の限度額を2億7,360万円といたします。これは、可児駅前線用地取得のための複数の関係者との移転交渉におきまして、補償契約が当初の見込みより早期に締結できる見込みとなったため、移転補償費を今回の補正で1億2,000万円増額しておりますが、その財源のうち1億1,400万円を地方債で対応することによる変更でございます。

飛びまして、11ページをお願いいたします。

歳入のそれぞれの内容について、御説明をいたします。

まず、国庫支出金です。

民生費国庫負担金は785万8,000円の増額で、内訳は国民健康保険保険基盤安定負担金が204万2,000円の増、児童福祉費負担金では入園児童数及び保育単価の増等に伴う子どものための教育・保育給付費負担金が581万6,000円の増です。

次の民生費国庫補助金は1億7,673万3,000円の増額です。内訳は、社会福祉費補助金が1億7,540万円の増額で、国の制度に基づき支給する臨時福祉給付金給付事業費補助金及び同事務費補助金です。

児童福祉費補助金は133万3,000円の増額で、来年度新規開設予定の地域子育て支援センタ

一開設準備に対する子ども・子育て支援交付金です。

衛生費国庫補助金は1,100万円の増額で、国の補正予算で創設されました防災拠点施設への太陽光発電設備設置などに対する防災・減災、国土強靱化・地域低炭素化エネルギー設備導入補助金でございます。

教育費国庫補助金の幼稚園費補助金は679万7,000円の増額で、幼稚園就園奨励費補助金の交付決定に伴うものです。

次に、県支出金です。

民生費県負担金は保険基盤安定負担金が761万1,000円の増額で、国民健康保険保険基盤安定負担金が718万6,000円、後期高齢者医療保険基盤安定負担金が42万5,000円の増額です。

児童福祉費負担金は、290万8,000円の増額で、入園児童数及び保育単価の増等に伴う子どものための教育・保育給付費負担金です。

12ページをお願いいたします。

民生費県補助金は児童福祉費補助金が273万3,000円の増額で、国庫補助金同様地域子育て支援センター開設準備に対する児童福祉等対策事業補助金が133万3,000円、第3子以降保育料無償化事業補助金、保育園児分が140万円の増です。

教育費県補助金は、36万円の増額で、幼稚園費補助金として第3子以降保育料無償化事業費補助金、幼稚園の就園奨励費への影響分でございます。

次に、寄附金です。

一般寄附金は4,000万円の増額で、ふるさと応援寄附金の今年度の収入見込み額による補正を行うものでございます。6月議会でも増額補正をお願いいたしましたが、その後の寄附の状況から今年度の寄附額を8,000万円と見込み、再度増額補正するものでございます。御参考までに申し上げますと、11月末現在の寄附金額は5,459万円ほどとなっております。

次に、市債です。

土木債は1億1,400万円の増額で、先ほど地方債の補正で御説明いたしましたとおり、可児駅前線街路事業債として借り入れるものでございます。

以上が歳入等についての説明です。

続きまして歳出につきまして、人件費を除く歳出の補正を各担当課長から、その後、人件費の補正を市長公室長から御説明をいたします。

資料番号の3.平成28年度12月補正予算の概要をお願いいたします。

1ページです。

まず財政課です。

総務費の目5、財産管理費の基金積立事業は347万2,000円の増額で、今回の補正の歳入歳出の調整額を公共施設整備基金積立金に積み立てるものでございます。補正後の今年度末の基金残高見込みは、約51億4,352万円となります。

次の目7企画費の行政改革事務経費は、1,232万4,000円の増額です。内訳は、ふるさと応援寄附金返礼品購入費が1,200万円、専用ポータルサイト利用者のクレジット決済手数料が

32万4,000円でございます。返礼品購入費のこの補正額は、歳入で御説明した寄附金の増額分4,000万円の3割として計上しております。以上です。

○国保年金課長（高木和博君） 2ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち他会計繰出金について御説明いたします。

ここでは、国民健康保険の保険基盤安定事業に関する経費を計上しております。右から2つ目の欄に保険基盤安定国庫県負担金とありますが、この保険基盤安定制度は保険税軽減分と保険者支援分の2つがございます。保険税軽減分は所得に応じて均等割、平等割を7割、5割、2割と軽減した軽減額相当分を、県が4分の3、市が4分の1負担するものでございます。保険者支援分は、保険税軽減の対象となった被保険者数に応じて保険者への財政安定化のための支援でございます。国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1を負担いたします。国庫負担金として204万2,000円、県負担金といたしまして718万6,000円の負担となります。残りを市が負担します。合わせた1,199万4,000円を特別会計へ繰り出します。

続きまして、目11後期高齢者医療費のうち後期高齢者医療事業は、国民健康保険事業特別会計と同じように保険税の軽減措置に対する減収分を公費により助成する制度であります。後期高齢者医療事業では、軽減対象金額のうち県が4分の3の42万5,000円を負担し、残りを市が負担いたします。合わせまして56万7,000円を特別会計のほうへ繰り出しをいたします。

説明は以上でございます。

○福祉課長（大澤勇雄君） 目12臨時福祉給付金給付費です。

1億7,540万円の増額は、消費税率の引き上げによる影響を緩和するため、平成29年4月から平成31年9月までの2年半の分として、1人1万5,000円を支給するものです。受け付けは、平成29年の3月から3カ月間を予定しています。対象は、平成28年1月1日現在で市内に住民票があり、平成28年度住民税が非課税の人で、国が示した計算式による約1万1,000人を見込んでおります。特定財源は10分の10国の補助金です。以上です。

○子ども課長（高井美樹君） 項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のすくすくキッズネットワーク事業でございます。

来年の4月に可児川苑敷地内に開園をいたします。はぐみの森保育園内に設置をされます地域子育て支援センターの開設準備経費を、国の補助要項に基づいて補助金を交付するために400万円の補正をお願いするものです。特定財源につきましては、国県補助金それぞれ3分の1ずつで合計266万6,000円でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

目2児童運営費の私立保育園等保育促進事業でございます。

子ども・子育て支援新制度が始まって以来、国の保育単価の見直しが毎年年度末に行われ、当初予算の見込みを上回るとともに、年度途中の入園者の見込みも上回ってまいりました。その関係で1,920万円を補正するものでございます。特定財源につきましては、国県負担

金・補助金合計967万1,000円でございます。

続きまして、目5学童保育費、キッズクラブ運営事業でございます。平成27年度の国庫補助金の精算に伴う返還金でございます。これは、入室児童の増加に伴い保護者の利用者負担金が当初見込みより増額したため、その影響による精算金260万4,000円を補正するものでございます。以上です。

○環境課長（杉山徳明君） 4ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目の環境対策費でございます。

新たなエネルギー社会づくり事業といたしまして、太陽光発電を設置したいと考えております。この事業につきましては、国の今回の補正予算において創設されました、防災減災・低炭素化自立分散型エネルギー設備等導入推進事業で、温室効果ガスの排出削減と、災害時の避難所運営に効果がある太陽光発電と蓄電池を設置するという事業に基づく補助事業を展開したいと考えております。今回は下恵土公民館を予定してございます。

発電機並びに蓄電池の規模につきましては、今年度当初予算で御説明させていただきました兼山公民館と同様で、太陽光発電が10キロ、蓄電池が15キロ程度を予定しております。財源といたしましては、1,100万円を国庫補助として3分の2の補助率として予定をしております。補正額は1,500万円でございます。以上です。

○都市整備課長（佐合清吾君） 続きまして、5ページをお願いいたします。

一番上でございますが、街路事業費、可児駅前線街路事業でございます。

可児駅前線街路事業におきましては、現在、商業ビルの移転交渉を進めておりますが、複数の借家人との補償契約が予定より早期に締結できる見込みとなったため、移転補償費1億2,000万円を増額し、事業の推進を図ってまいります。特定財源といたしましては、市債でございます。以上でございます。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 目3公共下水道費の他会計繰出金の223万1,000円の減額補正です。

内容は、後ほど公共下水道事業特別会計において説明をさせていただきますが、木曾川右岸流域下水道が、国からの追加補助を受けて追加工事を行うことに伴う建設負担金を増額補正します。その財源として、歳入において平成27年度の公共下水道事業特別会計の繰越額が確定した分、そして木曾川右岸流域下水道建設負担金の過去の精算分の収入を見込み、一般会計繰出金を223万1,000円の減額調整をするものでございます。以上です。

○こども課長（高井美樹君） 款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費の私立幼稚園支援事業でございます。

国・県によります第3子以降保育料無償化事業によるものと、幼稚園児童数の変動及び多子世帯が多かったことに伴いまして、幼稚園就園奨励費補助金が増額となりました。その結果、720万円を補正するものでございます。特定財源につきましては、国県補助金715万7,000円でございますが、この特定財源が多い理由につきましては、財政課長から説明がありましたとおり、就園奨励費の国庫補助の率が3%ほど上昇したため、歳入が多くなったと

いうものでございます。以上です。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 6ページをごらんください。

項6保健体育費、目2保健体育施設費、体育施設整備事業でございます。

農業大学校トラクター練習用地を含む旧岐阜県総合教育センター可児分室の一部を、可児市運動公園利用者の臨時駐車場として整備するため、予算約1,496万円を計上させていただき、工事を10月より開始したところでございますが、現地が当初予定していたよりも雑草、雑木が群生して深く根づいていることから、発生土を現場内にて再利用ができないことが判明いたしました。したがって、表土をすき取り、路底の支持力を強化するための土を購入いたします。

また、地下水等による路床が軟弱な部分があることから、暗渠管を新たに付設するものでございます。これらを合わせまして430万円を追加計上させていただくものでございます。以上でございます。

○市長公室長（前田伸寿君） それでは、人件費について御説明をいたしますので、資料番号2、一般会計補正予算書をお願いいたします。

それでは、28ページをお開きください。

今回の補正につきましては、毎年のごとくでございますけれども、当初予算編成後に人事異動があります。それに伴う修正と、それから平成28年度人事院勧告に伴い国家公務員が給与改正されたことに伴って、今年度4月までさかのぼって給与改定を行うこと、それから勤勉手当0.1カ月分を上乗せすることに伴って補正を行うものでございます。

まず最初に特別職でございます。

28ページの特別職の長等の欄、それから議員の欄でございます。ここの比較の欄を見ていただきますと、期末手当のところそれぞれ28万2,000円、107万5,000円ということで増額しております。これは先ほど説明しましたように、勤勉手当0.1カ月分を増額するものでございます。

では、ページをめくっていただきまして、29ページをお願いいたします。

一般職の職員の補正でございます。

まず最初に職員数でございます。補正前、補正後で、499人から503人ということで4名増加しています。これは当初予算に見込んでいなかった新規採用分7名、それから任期つき職員3名の採用増と、10名見込んでおいた再任用が5名ということでマイナス5名と、年度途中に死亡退職による1名の減ということで、トータル4名の増ということでございます。

それから、給与等の欄でございます。給料につきましては、平均改定率0.2%の増でございます。この分と増員となった分で115万5,000円の増ということでございます。

それから、職員手当につきましては下の表にありますように、人事院勧告に伴って、まず勤勉手当でございますが、0.1カ月分の上乗せなどで1,768万4,000円の増、そのほか時間外勤務手当、管理職手当、期末手当の増と、逆に扶養手当、住居手当、通勤手当などの減額による分、合わせて2,680万1,000円の増額、トータル2,795万6,000円の増額となります。

次に、共済費の欄でございます。3,146万1,000円の減額となっております。これにつきましては、共済組合負担金の中の追加費用分が当初前年と同率の30.2%を見込んでおりました。これが、当初予算編成後の3月1日時点で追加費用率が16.7%と決定されたことによりまして、その分減額をするというものでございまして、給与分と共済費合わせて350万5,000円の減額となるというものでございます。

では、ページをめくっていただきまして、30ページをお願いいたします。

給料及び職員手当の増減額の明細でございます。

上段の給料は、人事院勧告に伴う給与改定が324万6,000円の増、昇格に伴う増で2,420万5,000円の増、その他の増減分で採用による増で3,674万7,000円の増、退職による減が5,482万4,000円、それから育児休業による減が553万3,000円の減、会計間の異動による減が268万6,000円の減ということで、合わせて2,629万6,000円の減額でございます。

それから、給料の増減額としては115万5,000円ということでございます。

それから下の段、職員手当でございます。

勤勉手当の0.1カ月分上乘せによる増及び給与改定に伴うはね返り分として地域手当、期末手当、勤勉手当、退職手当負担金の増で1,934万円の増、その他の増減分として、先ほど説明いたしました扶養手当、通勤手当、期末手当、退職手当負担金、合わせて746万1,000円の増、トータル2,680万1,000円の増額でございます。

31ページをお願いいたします。

上段の四角、職員1人当たりの給与でございます。

こちらにつきましては、平成28年1月1日現在と平成28年11月1日現在を比較しております。

それから、下段の初任給につきましては、人事院勧告に基づきまして、全ての職種において1,500円から2,900円増額をしております。

32ページをお願いいたします。

級別職員数でございます。

こちらにつきましても、平成28年1月1日現在と平成28年11月1日現在での職種ごとの記載をしております。

それでは、次の33ページをお願いいたします。

上段のエの昇給につきましては、平成29年1月1日の昇給を見込んで、補正後と補正前の職員数をそれぞれ2号給から8号給までの昇給ということで見込んだ数字を記載しております。

それから下段、オの期末手当・勤勉手当につきましては、先ほど来説明申し上げておりますように、人事院勧告に基づきまして0.1カ月分上乘せするというものでございまして、12月期でその分上乘せして4.3カ月分を支給するというものでございます。

ページをめくっていただきまして34ページ、定年退職及び勸奨退職に関する退職手当及び地域手当につきましては、変わりはありません。

その下、特殊勤務手当、その他手当につきましては、記載のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 以上で説明は終わりますので、第59号に対する質疑を行います。

質疑のある方。

○委員（板津博之君） 資料番号3の6ページ、体育施設整備事業の運動公園駐車場整備工事費の件ですけど、済みません、工事の説明をもう一回繰り返していただきたいのと、あと10月から工事に入るという予定だったということで、今回のこの説明の後で工事が完了するのはいつごろになるかということをお教えいただけますでしょうか。

○スポーツ振興課長（長瀬繁生君） 再度説明させていただきますが、今回の補正の分につきましては、当初現地を予定していたときよりも雑草とか雑木がかなり群生をしておるところで、現地に入りましたところ、かなり根が土の中にあるということから、当初はその掘った土をそのまま現場で再利用するというようなことを考えておりましたが、それができないということがわかりました。そのために、表土をすき取ったところに新たに土を購入する必要が出てきたということ。

また、これも現地工事を始めたときに初めてわかったことなんですけれども、かなり現場の一部に水がたまるということで、軟弱な部分が出てきたということがわかりました。そのために、一部に暗渠管を布設するという工事が新たに必要になりました。その分を含めまして430万円を追加計上させていただくということでございます。

工期につきましては、これによって延びるということではなくて、年度内には終わる予定で進めております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 今の項目の1つ上、可児駅自由通路なんですけど、たしか総事業費が6億何がして1億5,000万円というかなり高率の追加になるんですけど、2点お伺いしたいと思うんですけど、まず資材等の値上がりということなのでその内訳がどうかということと、もう1点は、東京オリンピックの施設じゃないんですけど、どんどん値上がりする危険を感じるんですけど、この値上がり分とか幅の、それを判断する指標のようなものがあれば教えてください。以上です。

○都市整備課長（佐合清吾君） 値上がりにつきましては、基本計画をやった時点の金額、協定額と今回実施設計が終わってからの金額でございますので、基本計画では構造計算とか、そういうところまでは詳しくやってございませんので、実際、実施設計でやりました計算に基づいて基礎とか、そういうものはじき出しておるということで、そういう関係で工事が増額になっております。

また、増額幅につきましては、大体ここ数年の値上がり、要は建築工事価格の値上がり、これが大体1年に6.5%ほど増をしておりますので、今後平成30年12月までの予定で委託をしておりますので、そういうことを考えまして、13%前後は上がるんじゃないかということで、今回1億5,000万円の増額ということで協定を見直したいということでございます。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 6.5%増という見通しだそうです、どうですか。非常にかたい数字ですか、それとも幅を持たせた数字ですか。

○都市整備課長（佐合清吾君） これにつきましては、今のところ過去6年から10年程度をさかのぼった変動額というのが出ておりますので、それに基づいて試算はしておりますのでございます。

なお、工事につきましては、基礎という土の中を掘ってという形になります。こういう形のもの掘ってみなければ、ボーリング調査は当然やっておりますけれども、掘ってみなければわからないところも中にはございますので、そういうところを考えますと、多少の変動はあるかなあというふうには思っておりますけれども、この協定額の範囲内でおさめたいというふうに思っておりますが、今後の不可視部分の不確定なところがはっきりいたしますのは、今年度中に基礎等に入ってきますので、それを過ぎればおおよそ不確定なところはなくなってくるのかなというふうには考えておるところでございます。以上でございます。

○委員（富田牧子君） 保育園のところですけど、保育単価が増加したことと、それから入園児童数が増加したという説明が先ほどありましたが、実数でお願いいたします。

それと、この保育単価が増加したということは、何か影響を与えることはあるのでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） まず保育単価の上昇というのは、国のほうで保育士の賃金とか、いろいろ問題になっているわけなんですけれども、そういった部分を含めて、この保育単価というのが上がってくるということでございますので、1人当たりの保育単価が上がると、当然子供がふえれば全体の支出も、それから歳入もふえるという構造になっております。

それで、人数のほうにつきましては、入園児童数の増加というのが、当初から補正でおおむね285人プラスというようなイメージで、それに当然4月当初から入っているわけではございませんので、年度途中からゼロ歳、1歳の子というのは入ってまいるということで、それを3月まで見越して、延べ285人分というような予定でおります。以上です。

○委員（富田牧子君） 先ほどの保育単価の話で、賃金に影響ということがありましたけど、実際には保育士の賃金アップというのは行われるのでしょうか。

○こども課長（高井美樹君） それぞれ私立保育園への委託費という形でお支払いをするというものになってまいりますので、国を含めて、保育士の処遇については賃金を上昇していくという考え方で動いておりますので、これはまた3月以降に実績報告等が上がってきた段階で、それぞれのどれぐらい反映しているかというのはわかっていることになるかと思っておりますけれども、過去の状態を見ますと、月額給与に反映されている園もございまして、一時金ということでボーナス的に年度末、3月等に一時金でお支払いされているという、それぞれ園の対応がございまして、私が見る限り、ここ1年、2年、3年、ことしも含めると、保育士の賃金というのはそれなりに上昇してきているなあという感想でございます。

○委員（川上文浩君） それでは、資料番号3、5ページの款8項4目2の街路事業費です。

可児駅前線街路事業の移転補償に係る補正でございますけれども、この可児駅前線街路事

業は、当初から可児金山線の接続部分に関しては、建物の移転補償というものは見ていなかったはずであります。どういう経緯で、この建物移転補償が必要になったのかということと、もう1点は、個人的な部分が非常にあるんで答えられない部分は結構ですけど、商業ビルの移転というものはどの商業ビルの移転をされるのかということで教えていただきたい。

○都市整備課長（佐合清吾君） 交差点改良につきましては、当初は県道にタッチするだけというような形になっておったというようなことを私ども確認はいたしております。その後、県道について、交差点形状をしっかりと安全確保をするということで、県道の東と西側のほうでございまして、両方のところについても車線をしっかりとるのと、歩道の形態をしっかりとするというので、交差点形状を改良するというので、用地買収のほうについても進めるということで取り組んでおるところでございまして。

なお、ことしの用地補償につきましては、県道の東側の商業ビルについて予算を計上しておったところではございますが、県道の西側の商業ビルにつきましても補償調査のほうは済んでおりましたので、今年度初めから交渉を始めたところ、借家人の方の御理解をいただきまして、早期に移転していただけるというようなことで進めておるところでございまして。以上でございます。

○委員（川上文浩君） 当初予定していなかった移転補償費ということで、途中からその設計が変わったということではよろしいですか。交差点改良の設計図ですよね、それが途中から変わって移転せざるを得なくなってしまうということなのか、どういった理由で交差点の形状がより具体的にそう変わっていった移転補償費が発生したのかという経緯がちょっとわからない。もう少し詳しく説明して。

○都市整備課長（佐合清吾君） 私どものほうが確認いたしておりますのは、当初交差点、県道を全て改良するというところまでは、まだ踏み込んだところまでは計画をしていなかったということではございます。しかしこれだけの大きさの道路がタッチするというのでありますと、やはり安全確保が大事ということで交差点形状をしっかりとるということで、県道のところにつきましても車線を確保するというので、交差点改良に取り組んでいるところではございます。以上でございます。

○委員（川上文浩君） やはり金額が大きいんですね、補正って。途中、当初計画から大幅にこれほど金額が変わる、移転補償費が大きな金額が出てくるということであるのであれば、当初計画自体のその計画精度というものが問われることになってきますので、やはり補正で途中経過もある程度は承知はしていますけれども、やはり当初計画の未熟さを露呈しているということになりますので、今後はしっかりと、本当にその時点でじゃあ反対ということも考えられるわけですね。後からじゃあ、これだけ大きい補償移転が発生してくるなんていうことは、当初のところは誰も知らなかったというのでは済まされたいと思いますので、これは本当に今後こういうことがないようにしていかないと不信を招く原因になるのではないかなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○都市整備課長（佐合清吾君） 計画につきましては、将来とかそういうところも考えながら、

しっかりとした計画づくりに取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（伊藤 壽君） 資料番号2の繰越明許、5ページの衛生費の太陽光発電と蓄電池の繰り越し2,200万円ですが、これと資料番号3のほうの概要の4ページの1,500万円、それと歳入、国庫補助金1,100万円ありますが、このあたりの詳細な説明をお願いしたいと思えます。

○環境課長（杉山徳明君） 繰越額につきましては、当初予定しております事業費の工事費分全額を繰り越しとして計上させていただいております。工事費についての増額分で1,500万円の増額をさせていただいておりますのは、現在持っています工事費と、今回契約をさせていただいた差金の分がございまして、その分の補正、計上の中で整理して予算計上をさせてもらっている関係で、1,500万円と2,200万円という差異があるということがございます。以上です。

○委員（伊藤 壽君） そうすると、歳入の1,100万円、2分の1と合ってくるということになりますか。

○環境課長（杉山徳明君） 事業費ベースで2,200万円で、補助対象額として計上させてもらっていますのが1,650万円、3分の2の補助率でございますので1,100万円と、残りの550万円が補助対象分の事業費ベースということがございます。

○委員（田原理香君） 資料番号2の34ページで、先ほど定年前の早期退職の話がありましたが、定年を待たずして早期退職される方は、ここ5年ぐらいでどのぐらいいらっしゃいますでしょうか。

○市長公室長（前田伸寿君） 定年前の自己都合退職ということでございますので、早期退職ということでは、勧奨制度というのはずうっとここ数年取りやめてきておりますので、定年前に早期退職されるという方は、中にはお見えになりますけど、それほど年に見えるか見えないかということです。

あと、やっぱり中堅とか若手の中で自己都合ということでやめられる方につきましては、大体平均すると年四、五人お見えになるということで、今の状況ですとほとんどが定年まで、55歳を超える方については、今ほとんど定年まで勤めてみえるというのが実情です。済みません、ちょっと細かい資料を持っておりませんのでそういう状況です。

○委員（渡辺仁美君） 資料番号2の繰越明許で社会教育費、文化創造センター大規模改修工事の実施設計業務ですね、これの2,700万円の設計業務の委託費が増額されたというのは、先ほどの説明ですと設計の期間が伸びたというふうに、というか大幅な変更があったと解釈していいんでしょうか、ちょっと詳しく御説明をお願いいたします。

○人づくり課長（遠藤文彦君） こちらの施設設計に関しては、施設設計の中に特定天井、特に大規模な高所にあるという条件に設置された天井のことなんですけど、こちらの工事が含まれておまして、こちらのほうは特に今回、熊本震災に起因して、今後さらに建築基準法の見直しの可能性があるということもございまして、いろんなそういう想定の中で、6月1日に

国土交通省からも仕様規定の追加や、あるいは施行令が出ておりました、そういったことを含めて、もう少し時間を持ってこの特定天井について考えていきたいということがありまして、おくらせていただくということでございます。以上です。

○委員長（可児慶志君） ほかに質疑よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ほかに質疑もないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

討論のある方ございますか。

〔「なし」の声あり〕

討論もありませんので、これで討論を終了いたします。

これより議案第59号 平成28年度可児市一般会計補正予算（第4号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議案第59号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号 平成28年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について議題といたします。

それでは執行部の説明をお願いいたします。

○国保年金課長（高木和博君） 特別会計の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を説明させていただきます。

資料番号2の37ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億7,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ131億2,200万円とするものでございます。

補正内容につきましては、保険税や前年度の国庫等の精算金、繰越金が確定いたしましたので、主にそれを計上するものでございます。

歳入の説明に参ります。

42ページをお願いいたします。

款1国民健康保険税については、目1一般被保険者国民健康保険税ですが、当初は26億3,591万5,000円を見積もっておりましたが、基準総所得金額の減少と軽減判定所得の拡充、それと被保険者数の減少の影響によりまして減額となったものでございます。

また、目2の退職被保険者等国民健康保険税の分につきましても、被保険者数の減少により減額となり、一般分と退職分を合わせまして合計1億6,963万4,000円の減額補正となりました。

款4療養給付費交付金については、退職医療制度により医療費から保険税を引いた部分の

補填でありまして、当初は3億2,722万円を見積もっておりましたが、10月末に国から変更決定がありまして、5,236万2,000円を減額しております。

続きまして、43ページをお願いします。

款5前期高齢者交付金については、交付額が確定いたしましたので、305万1,000円を増額いたします。

款9繰入金のうち、目1一般会計繰入金につきましては、先ほどの一般会計からの繰出金を受け入れいたします。

目1の国民健康保険基金繰入金については、当初予算で前年度繰越金を8,753万8,000円としており財源不足を補うために2億円の基金を取り崩しを予定しておりましたが、繰越金が5億7,895万1,000円となり、財源のめどが立ちましたので、2億円の取り崩しを取りやめるものでございます。

款10繰越金につきましては、先ほども説明いたしましたように5億7,895万1,000円を計上するものでございます。

41ページ、歳入補正総額は1億7,200万円となります。

続きまして、歳出について説明させていただきます。

資料番号3の補正予算の概要に戻りまして、7ページをお願いいたします。

款2から次の8ページの款3については、補正額はありません。交付金額等の額の確定により財源の内訳が変更となっております。

款10諸支出金を説明いたします。目3償還金については、前年度の国庫等の精算金が確定いたしましたので、その償還金が返還できるように3,733万1,000円を増額させていただいております。

款11予備費として1億3,466万9,000円を補正し、今後の医療費の変動に対応できるように備えてまいります。

歳出の補正予算額は、1億7,200万円となります。

したがって、歳入歳出合計は131億2,200万円でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（可児慶志君） これより議案第60号に対する質疑を行います。

質疑のある方。

○委員（伊藤 壽君） 先ほど被保険者数の減少と言われましたけど、具体的にはどういふことになってますか。

○国保年金課長（高木和博君） 10月末現在でございますけれども、一番多いのが後期高齢者医療に移られる方の人数が一番大きいことでございます。続きまして、社会保険への加入、あとは外国籍の方が国内または海外等へ移動されるということでございます。

○委員長（可児慶志君） あとよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

そのほかに質疑もないようですので、これで質疑を終了いたします。

討論ございますか。

[「なし」の声あり]

討論もないようですので、討論を終了いたします。

これより議案第60号 平成28年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について採決をいたします。

挙手によって採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第61号 平成28年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

それでは執行部の説明をお願いいたします。

○国保年金課長（高木和博君） それでは、後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を説明させていただきます。

資料番号2、47ページをお願いいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,557万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億6,857万7,000円とするものでございます。

補正内容は、保険基盤安定負担金と繰越金の額が確定しましたので、それぞれを計上するものでございます。

歳入では50ページをお願いいたします。

款4繰入金のうち、項1一般会計繰入金、目2保険基盤安定繰入金については、先ほど一般会計で御説明いたしました56万7,000円を受け入れるものでございます。

款5の繰越金では、前年度の繰越金が2,501万円と確定いたしましたので、計上するものでございます。

歳出については、資料番号3、9ページをお願いいたします。

歳出では、款2後期高齢者医療広域連合納付金について、岐阜県後期高齢者医療広域連合のほうに納付金として56万7,000円を支払います。

款5予備費として2,501万円を補正し、今後の医療費の変動に対応できるよう備えてまいります。

歳出の補正予算は、負担金の額及び予備費の確定によるものでございます。

したがって、歳入歳出合計は10億6,857万7,000円でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（可児慶志君） これより議案第61号に対する質疑を行います。

質疑のある方。

○委員（川合敏己君） 款5の予備費についてお伺いします。

今後の医療費の増加を予測して、こういうような形でつけられていらっしゃるんですけど、当初からそういう形でつけていらっしゃるのとはなぜかというところをちょっと御説明いただけますか。

○国保年金課長（高木和博君） 予備費については、不測の事態の医療費の増加に対応するもの等で使わせていただくというふうに考えております。

○委員（川合敏己君） 済みません、質問の仕方が悪かったのかもしれませんが。

ここで突然2,500万円の予備費が出てきておりますので、何か使う予定があるのか、もしくは当初からどうしてこの2,500万円という形ぐらいの見込みを持っていなかったのかというのをちょっとお伺いしたかったんです。

○国保年金課長（高木和博君） 済みません、当初の頭出しは211万4,000円ということで出しておりましたけれども、結局前年からのいろいろ支出した繰越金をここに充てておることによって、当初から2,500万円を出るという予測はしておりませんでした。

○健康福祉部長（西田清美君） 当初予算のときの予備費につきましては、不測への備えと、歳入歳出の調整というような意味もございまして、211万4,000円という額になったわけでございますけれども、今回、繰越金等の確定によって、残が生じたわけでございますけれども、これはやっぱり不測の事態に備えるため、予備費として計上させていただくということでございます。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） そのほかございませんか。

〔挙手する者なし〕

そのほか質疑もないようですので、これで質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。討論ある方はございますか。

〔挙手する者なし〕

討論もないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第61号 平成28年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決をいたします。

挙手により採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第61号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第62号 平成28年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

それでは、執行部の説明をお願いいたします。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 資料ナンバー2の一般会計特別会計補正予算書の55ページ、それから補正予算の概要の10ページをお願いいたします。

まず、歳出におきましては、木曾川右岸流域下水道が国からの追加補助を受けて追加工事

を行うため、その建設負担金3,600万円を増額補正いたします。

歳入においては、平成27年度の公共下水道事業特別会計の繰越額が7,437万3,000円と確定したため、繰越金1,437万3,000円の増額、そして木曾川右岸流域下水道建設負担金の過去の精算分の還付額が確定したため2,385万8,000円の増、そして歳出との差額分を一般会計繰入金で調整し、223万1,000円の減額補正といたします。以上でございます。

○委員長（可児慶志君） これより議案第62号に対する質疑を行います。

質疑のある方おられますか。

○委員（富田牧子君） 木曾川右岸のところですが、国からの交付金で追加工事を行うという、その追加工事の内容について、ちょっと教えてください。

○下水道課長（佐橋 猛君） 追加工事ということですが、国の補助金がついたということで行う工事でございますが、基本的には現在計画をしております各務原浄化センターの処理槽の工事を当初の予定より先食いしてやっていくということでございます。以上です。

○委員（富田牧子君） その処理槽の工事ですけど、具体的にどのような規模で行うのかちょっと教えてください。

○下水道課長（佐橋 猛君） 処理槽でございますが、現在、平成32年度までの計画ということで、26の処理槽の工事を予定しております、そのうちの23槽までを昨年度までに完成しております。あと、平成32年まであと3槽を建設するというので、その分の工事ということになってございます。以上です。

○委員（伊藤健二君） 説明の中に、公共用水域の水質を保全するための流域下水道の幹線管渠及び終末処理場の施設の改良ということがうたっております。今、先食いしてでも追加工事をするといったのは、その右岸の管渠のほう、終末施設のほうだと思いますけど、その後市が管理する流域関連公共下水道の汚水施設という表示であります、これはどこのどういう施設ですか。これについても改良工事をやるという趣旨の説明になってはいますが、どの程度のを予定していますか。

○上下水道料金課長（小栗正好君） 今、御指摘いただいたところは、下水道施設費の事業名及び事業内容のところだと思いますが、これは下水道施設費をどういうものに歳出として使うかというところの概要を説明させていただいている記述になっております。

○委員長（可児慶志君） そのほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

そのほか質疑もないようですので、質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

討論ございますか。

〔「なし」の声あり〕

討論もないようですので、これで討論を終了いたします。

これより議案第62号 平成28年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第62号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号 平成28年度可児水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

○上下水道料金課長（小栗正好君） それでは、資料番号の2、一般会計特別会計補正予算書の59ページから、それから資料番号3、補正予算の概要の11ページをお願いいたします。

今回の補正の内容は、全て人件費でございます。

人事院勧告による給与改定、人事異動による職員の入れかわり、中途退職による1名減員等を勘案いたしまして、給与及び手当等の補正を行います。

補正予算書の59ページの第2条にありますように、収益的支出の営業費用で85万円の増額、第3条の資本的支出の建設改良費で35万円の増額、水道事業会計としては120万円の増額補正となります。

人件費の内容につきましては、64ページの給与費明細書をごらんいただきたいと思います。

給与費明細書の1の総括で、損益勘定と資本勘定、それぞれ補正前と補正後の比較表を記載させていただいておりますが、資本勘定で1名減となっております。

2のほうの給料及び手当の増減額の明細では、増減事由ごとに増減額を記載してございますので、御確認をいただきたいと思います。

59ページに戻っていただきまして、一番下の段の第4条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正につきましては、職員の給与費ですが、補正後の給与費に改めるものでございます。

水道事業会計の補正予算については以上でございます。

○委員長（可児慶志君） これより議案第63号に対する質疑を行います。

質疑のある方ございますか。

〔「なし」の声あり〕

質疑もないようですので、終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論もないようですので、討論を終了いたします。

それでは、これより議案第63号 平成28年度可児水道事業会計補正予算（第2号）について採決をいたします。

挙手により採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第63号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたします。

それでは、お諮りをいたします。

本日審査いたしました案件に対する委員長報告案の作成につきましては、委員長、副委員長に御一任をお願いしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのようにいたします。

ここで10時半まで休憩をいたします。

これ以降は、関係部課長のみ残っていただきまして、それ以外の方は退席していただいても結構です。お疲れさまでした。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時30分

○委員長（可児慶志君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、報告事項1. 平成28年度重点事業予算執行状況についてを議題といたします。

執行部の報告を求めます。

○財政課長（酒向博英君） それでは、お手元の予算決算委員会資料1、平成28年度重点事業の執行状況につきまして御説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

最初に、表の見方でございますが、左から事業名、予算科目、重点方針区分、事業費の予算現額、執行額、差引額は予算残額でございます。それから執行率、進捗状況、執行状況及び今後の見込みなどとなっております。

なお、今年度から予算の概要と見比べやすくするために、科目順の並びとして一番右に予算の概要の該当ページを表示しております。

執行額及び執行率は、11月末現在の数値でございます。

執行額につきましては、支出負担行為済みの金額で、契約に基づき履行完了後に支出する未払い分も含んでおります。

進捗状況の欄で、担当課がほぼ予定どおり進捗していると判断している場合は、進捗状況欄に丸、予定よりおこなわれていると判断している場合には三角で表示しております。事業名の頭についております星印は新規事業の表示です。

記載しました重点事業、全105事業のうち、ほぼ予定どおり進捗している事業、丸表示の事業でございますが、これが98事業。予定よりおこなわれている事業、三角表示の事業は7事業となっております。

本日の説明では、この予算執行状況におきまして進捗状況がおこなわれている事業、いわゆる

三角の事業、及び執行率的には低いんですが丸となっている事業、こういったものの理由等について御説明をいたします。

なお、各事業の進捗状況等、御不明な点につきましては、詳しいことは別途担当課のほうにお問い合わせいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、順次御説明申し上げます。

1 ページのナンバー4の交通安全環境整備事業でございます。

執行率が12.9%で進捗状況が丸となっておりますが、カーブミラー設置の地区要望をもとに、防災安全課で設置箇所の選定を完了し、現在土木課で発注準備中であり、3月までに設置を完了いたします。

2 ページをお願いいたします。

6の国際交流事業は、執行率が24.8%で、進捗状況が丸となっておりますが、当初予算では海外訪問団、レッドランド市への訪問でございますが、これにつきましては市が参加者から負担金を徴収し、旅行会社に支払うという予定で予算を組んでおりましたが、参加費用を参加者から旅行会社へ直接支払いに変更したため、執行率が低くなっております。なお、事業はほぼ予定どおり完了をしております。

8の子どものいじめ防止事業は、執行率が40.6%で、進捗状況が丸となっておりますが、いじめ防止専門員の報酬、臨時職員2人分の賃金などが含まれていることや、来年度当初に配付する小・中学校児童向けのパンフレットを3月までに作成する予定となっていることによるものでございます。

12. 介護保険料負担軽減措置は、執行率がゼロ%で、進捗状況は丸となっておりますが、年度末に国庫負担金及び県負担金が最終決定されるため、例年どおり決定後に市費と合わせて介護保険特別会計への繰り出しを行うことによるものでございます。

3 ページをお願いいたします。

15. 高齢者福祉施設整備事業は、執行率がゼロ%で、進捗状況が三角です。介護保険事業者への補助金について、今年度対象案件2件のうち1件は年度内に補助金を交付できる予定となっておりますが、他の1件については現在協議中の状況となっていることによるものです。

16. 障がい者福祉施設整備事業は、執行率が0.4%で、進捗状況が丸となっておりますが、市有地を活用し、障がい者福祉施設を整備する4事業者につきまして、国庫補助事業との採択がなされ、工事に着工をしております。年度内に補助金を支出する見込みとなっております。

4 ページをお願いいたします。

23. すくすくキッズネットワーク事業のこども課担当分は、執行率がゼロ%で、進捗状況が丸となっておりますが、全額地域子育て支援センター2カ所、ひろみ保育園、すみれ楽園への補助金でありまして、予定どおり年度末に交付を行ってまいります。

24. こんにちは赤ちゃん事業は、執行率が30.4%で、丸となっておりますが、これは訪問

員（スマイルママ）への報酬が主であり、訪問件数に応じて支出をしておりますが、当初編成段階の見込みより第2子の出生数が少なかったことに伴い、執行率が低くなっております。

5ページを飛びまして、6ページをお願いいたします。

35. 成人各種健康診査事業は、執行率が6.6%で、丸となっておりますが、この事業の9割を占めるがん検診等委託料の支払いが年度末になることによるものです。

飛びまして、8ページをお願いいたします。

48. 企業誘致対策経費は、執行率が0.3%で、丸となっておりますが、工場等設置奨励金の交付につきましては、企業の各年度の固定資産税の完納が要件となっているため、手続上、交付申請があった後、3月に支出する予定となっております。

51. 観光施設管理経費は、執行率が37.1%で、丸となっておりますが、予定しておりました明智城址転落防止柵工事につきまして、県森林環境税による補助が不採択となったことに伴いまして、工事を次年度に延期することとしたため、この工事費の関係で執行率が低くなっております。

54. 道路改良事業は、執行率が32.5%で、丸となっております。主な工事は計画どおり発注済みで、3月までの完了の見込みとなっております。この予算事業の中で事業費が多い市道117号線につきましては、補償や土地購入の交渉等を進めており、契約にはまだ至っていないため執行率は低くなっておりますが、3月までの完了を見込んでおります。

9ページに移ります。

55. 市道56号線改良事業は、執行率33.6%で、三角となっております。国の補正予算により補助採択が12月になったことに伴い、道路改良工事及びトンネル工事について、12月中に工事請負契約を締結する予定となっております。なお、トンネル工事の工事請負契約については、今議会においての議決後となります。

61. 急傾斜地崩壊対策事業は、執行率が15.6%で、三角となっております。県単急傾斜地事業、帷子の前田南地区でございますが、県の補助採択が申請額を下回ったため、当初の予定事業量を縮小し施工することとし、12月中に契約を締結し、年度内の完成の見込みとしております。

10ページをお願いいたします。

63. 空き家・空き地バンク運営事業は、執行率が8.5%で、三角となっておりますが、今年度予定しておりましたPR映像制作につきまして、空き家対策を踏まえたバンク制度の見直しを検討していく中で、今年度の実施を見送ることとしたということによるものでございます。

65. 土田渡多目的広場整備事業は、執行率が3.7%で、丸となっておりますが、今議会で用地取得の議決をいただいた後、1月に土地開発公社からの買い戻しを行うことによるものでございます。また、未買収用地の取得も進めております。

69. 消防施設整備事業は、進捗状況が三角となっております。東帷子消防車庫新築事業について、当初の建築予定場所を別の場所に変更したことに伴いまして事業がおくれているも

ので、今年度中に用地を購入し、実施設計を行ってまいります。

11ページをお願いいたします。

77. いじめ防止教育推進事業は、執行率がゼロ%で、丸となっております。広陵中学校において、いじめ防止にかかわる取り組みを進めておりますが、予算は講師謝礼等で予定の指導終了後に支払うことになるため、執行率がゼロ%となっております。

12ページをお願いいたします。

市立幼稚園管理運営経費は、執行率が37.5%で、丸となっておりますが、これは当初の予定より臨時職員の雇用が少なかったことによるものです。

81. 私立幼稚園支援事業は、執行率が3.8%で、丸となっておりますが、幼稚園就園奨励費補助金が予算の大半を占めておりまして、例年どおり年度末に一括して各私立幼稚園に支払うことによるものです。

飛びまして、14ページをお願いいたします。

94. 生活支援サービス事業経費は、執行率が25.7%で、丸となっておりますが、制度改正によりまして、3月までの毎月、認定更新に伴う対象者が増加するため、執行額は毎月増加している見込みとなります。

15ページに移ります。

97. 健康支援事業は、執行率が34.6%で、丸となっておりますが、高齢者の各種介護予防事業は予定どおり行っておりまして、その講師謝礼等が年度末にかけて集中することによるものでございます。

99. 地域包括ケアシステム推進事業は、執行率が10.3%で三角となっております。事業を進める中で、関係機関との調整の結果、生活支援コーディネーター及び認知症集中支援チームにつきまして、平成29年度からの設置にしたことにより、当初予定より事業がおくれる状況となっております。

最後、一番下の102. 雨水対策事業は、執行率が68.2%で、三角となっております。今年度の社会資本整備総合交付金が当初の予定額を下回ったため、これは土田の渡の幹線でございます。交付額に合わせ計画を縮小し、実施することによるものでございます。なお、未実施分につきましては、来年度計画分とあわせて交付金を申請し、工事を実施する予定となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（可児慶志君） それでは、この報告に基づきまして質疑を行いたいと思いますけれども、先ほど課長が言いましたように、財政課で回答できる範囲内になりますので、それ以外のことにつきましては各所管で確認をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

質問のある方ございますか。

○委員（亀谷 光君） 61番です。

急傾斜崩壊対策事業についてですけれども、県単のこの事業が、補助採択が申請を下回っ

たために当初の予算量を縮小して施工すると。量を縮小するんですか。工事の変更ではないんですか。

○財政課長（酒向博英君） 補助金の事業費の決定量に合わせまして、施工範囲を少なくするというものでございます。

○委員（亀谷 光君） 範囲ですね。

○財政課長（酒向博英君） はい。

○委員（伊藤健二君） 63番の空き家・空き地バンク事業の関連で、PR映像作成についての今年度の実施を見送る。いずれは実施はするんで、繰越明許か何かにするという話なのか、それとも補正で予算を減額するのか、それともこのままただぼ一つと置いておくのか、どういう扱いが正しいんですか、本来。

○財政課長（酒向博英君） このPR映像につきましては、今年度当初は、手を挙げていただける団地を対象に、そこをPRする映像を予定したようでございます。ただ、今年度、空き家対策のバンク制度の見直しを進める中で、団地のみに限らず全地域を新年度から対象にして事業を展開していくということになった状況の中で、そうしたある特定の団地に特化したようなPR映像ではなくて、もう少し市全体の映像に変更したほうがいいということで、ただこれにつきましては、今、来年度、施設住宅課のほうで行っていくのか、それとも広報のほうで新たに新年度、これも含めて、可児暮らしのよさを発信していくという広報も行っていきますので、今後もう少し広報と施設住宅課のほうと調整をした中で、新年度どういうふうにしていくかということになろうかというふうに思います。

御質問の繰り越しは、予算化はいたしません。また、少額でございますので、これを補正するということは3月の補正の段階で検討していきたいと思いますが、少額ですので、必ずしなくてはいけないというふうには考えておりません。以上です。

○委員長（可児慶志君） ほか、よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

ほかにないようですので、この件に関しては終了いたします。

続いて、報告事項の2. 可児市財政収支推計についてを議題といたします。

これは、平成29年度から平成33年度までの財政収支推計をし直したものについてでございます。

執行部からの説明をお願いいたします。

○財政課長（酒向博英君） 資料番号2. 可児市財政推計について御説明を申し上げます。

この財政推計につきましては、昨年度までは予算編成における参考資料として作成をしておりましたが、今年度から今後5年間の財政見通し等を新たな形で——新たな形というのは今お手元にある形でございます——で作成し、この予算決算委員会において説明をさせていただくこととしましたので、よろしくをお願いいたします。

それでは、1ページをお願いいたします。

1の財政推計の目的等でございます。

今後の収入見込みと経常的に必要とされる財政需要を把握することで、新規施策や投資的事業をどの程度実施していくことが可能かを把握し、計画的かつ健全な財政運営を行っていくための一つの指針とすることとさせていただきます。

2の推計期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間としております。

3の前提条件につきましては、人口推計は平成27年度に作成した人口ビジョンをベースに、各種制度は消費税の10%の引き上げは反映しておりますが、その他の制度につきましては決定しているものを除き、基本的に現行制度が継続するものとして算定をしております。

会計は、普通会計ベースといたしまして、平成29年度は当初予算要求ベースをもとに、平成30年度以降は決算ベースの伸び率や継続中の建設事業の計画額等を加味して算定をしております。

それでは、まず4の歳入の推計についてでございます。

1つ目の市税は、表の計欄を見ていただきますとおり、平成28年度の決算見込み額が143億9,900万円、平成29年度推計額が148億1,200万円、平成33年度が144億1,700万円で、5年間でわずかな増減はありますが、今後も本年度決算見込み額とほぼ変わらない状況で推移すると見込んでおります。

2ページをお願いいたします。

一番上の地方譲与税・各交付金は、平成32年度から消費税10%引き上げの影響を見込んでおります。

次の地方交付税は、今年度から平成32年度まで合併算定がえの減少の影響がある一方、今年度以降の合併特例債発行可能額を約69億円活用することに伴いまして、償還額の75%が基準財政需要額に算入されることから、平成30年度以降は普通交付税が若干増加するというふうに見込んでおります。

次の分担金、負担金は、保育園児童運営費負担金の伸び等を見込んでおります。

次の使用料は、平成29年度から体育施設が指定管理となることを見込みまして、使用料から体育施設の分は除外をしております。

一番下の手数料でございます。手数料は、次の3ページの頭、一番上になりますが、定額で算定をしております。

3ページでございます。

国庫支出金は、児童手当負担金等については人口推計の伸び率を参考に算定をしております。また、土木費国庫補助金は現在継続中の事業の完了に伴う減少などを見込んでおります。

県支出金は、国庫支出金と同様の見込みで算定をしております。

次の財産収入につきましては、定額としております。

次の寄附金は、今年度の見込みベースとして算定をしております。

繰入金は、歳入歳出の調整はこの推計上行わないというふうにしておりますので、財政調整基金繰入金は歳入の算定には含めておりません。

4ページをお願いいたします。

繰越金につきましては、平成30年度以降、繰越事業は発生しないということを前提で算定をしております。

諸収入につきましては、この中で、学校給食収入等につきましては児童・生徒数の伸び率を参考に算定をしております。

最後、地方債でございます。合併特例債を借り入れ可能な平成32年度までに全額活用すると、そのように算定いたしまして、平成29年度は今年度に引き続いて駅前子育て等空間創出事業、市道56号線改良事業など。平成32年度は文化創造センター大規模改修事業などに充てることを想定しております。

次に、5の、今度は歳出の推計について御説明を申し上げます。

人件費につきましては、定員管理計画に基づき算定をしております。

5ページの扶助費でございます。扶助費は、社会福祉費を前年度比2%の増、老人福祉費、児童福祉費は対象人口の伸び率を参考に算定をしております。

次の公債費は、今後発行する予定の地方債の償還金を加味して算定をしております。合併特例債の活用などから平成33年度では平成28年度の見込みに比べまして、約5億7,000万円増加すると見込んでおります。

普通建設事業費は、今年度各事業課から提出された事業計画書を基本に算定をいたしまして、現在継続中の大型事業の事業費等の計画額を算入しております。

物件費につきましては、平成31年10月からの消費税10%の引き上げを反映しております。

6ページをお願いいたします。

維持補修費は、各施設の老朽化に伴いまして、毎年度の増加を見込んでおります。

次の補助費は、一部事務組合負担金については、組合の計画に基づき算定をしております。

次の積立金は、合併特例債を活用したまちづくり振興基金を平成32年度までに可能額の16億円を積み立てるものとしております。

投資及び出資金、貸付金は、定額で算定しております。

繰出金につきましては、国民健康保険事業は平成30年度から広域化されますが、現在のところ詳細が不明でございますので、現状のままの推移で算定をしております。

7ページをお願いいたします。

ただいま御説明いたしました個々の歳入歳出の推計に基づいた、平成33年度までの全体の推計及び収支等について御説明をいたします。

まず一番上の表の歳入でございます。

合計額の欄をお願いいたします。

平成29年度が331億5,400万円、平成30年度が291億9,000万円、平成31年度が288億7,900万円、平成32年度が308億9,300万円、平成33年度が294億4,400万円の推計となっております。

一方、歳出は、平成29年度が合計欄でございますが333億1,100万円、平成30年度が305億6,300万円、平成31年度が299億500万円、平成32年度が316億2,400万円、平成33年度が301億4,600万円の推計となっております。

この歳入から歳出を差し引いた収支は、平成29年度が1億5,700万円のマイナス、平成30年度が13億7,300万円のマイナス、平成31年度が10億2,600万円のマイナス、平成32年度が7億3,100万円のマイナス、平成33年度が7億200万円のマイナスということになります。

次に、基金の残高見込みですが、財政調整基金の残高は、各年度のただいま申し上げました収入のマイナスを財政調整基金から繰り入れるものとして算定をしております。平成29年度の残高見込みは65億400万円ですが、平成33年度の残高見込みは27億1,800万円となり、比較しますとこの算定では37億8,600万円の減となります。

公共施設整備基金は、毎年度の利子のみを加算しております。

今年度から積み立てを始めますまちづくり振興基金は、平成32年度までに16億円を積み立てる予定で、利子を含め算定をしております。

最後に、一番下の地方債残高でございますが、先ほど来説明をしております合併特例債の活用によりまして、平成27年度決算と比較しますと、6年後の平成33年度には61億1,200万円の増ということを見込んでおります。

最後に、今後の見通しとして、今後5年間では市税がほぼ横ばいで推移し、合併特例債等、地方債借り入れにも限りがある中で、義務的経費の増加などによって歳出額は歳入額を上回る算定となっております。不足する財源につきましては、財政調整基金などで対応すること等になりますが、この基金につきましても一定額以上を確保していく必要があることから、今後なお一層の歳入の確保と歳出の抑制に努める必要があるというふうにしております。

以上が、今後の5年間の財政推計の内容でございます。

なお、この財政推計につきましては、経済状況ですとか各種の制度改正、それから事業の進捗などの要因によりまして毎年変動することから、毎年度この財政推計についても今後見直しを行ってまいります。

また、この財政推計が将来の予算編成を拘束するものではありませんが、基礎的資料といたしまして、新規の施策、事業計画を立てる際の目安としていきたいというふうに考えております。

資料の8ページから10ページまでは参考資料として、各種のグラフを載せさせていただいております。

8ページでは、上のグラフが歳入歳出、財政調整基金、公共施設整備基金残高の推移、下のグラフは公債費、地方債借入額、地方債残高の推移です。

9ページでは、財政力指数と、下の表で経常収支比率等の推移を示しております。

最後10ページは、平成27年度決算に基づく基金現在高と地方債現在高の県内市との比較でございます。上の基金現在高は、その四角の中に小さい字でちょっと書いてありますが、総額では県内21市中10位、標準財政規模と比較した全基金の比率。可児市は標準財政規模が今年度約189億円でございますが、これと基金の金額を比較するというところでございます。これを比較しますと21市中14位、財政調整基金の比率では8位という順位になっております。

また、下の地方債現在高は、総額では21市中7位、標準財政規模と比較した地方債現在高

の比率は1位ということで、県内でも最も低い状況ということがこの表からわかります。
説明は以上でございます。

○委員長（可児慶志君） 以上の報告につきまして、質疑のある方はお願いいたします。
よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

質疑もないようですので、この件に関しては終了いたします。

以上のほかに、何か皆さんのほうから御意見、御発言ございますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで予算決算委員会を終了いたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前11時03分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年12月13日

可児市予算決算委員会委員長